

## 平成 29 年度の各課（室）における重点取組事項について

<b>1 教育総務課</b>	
・ 「えひめ教育の日」の取組	3
・ 教育情報化の推進体制と基盤システムの強化	5
<b>2 教職員厚生室</b>	
・ 教職員のメンタルヘルス対策の推進	6
・ 愛媛県奨学資金制度の概要	8
<b>3 生涯学習課</b>	
・ 学校・家庭・地域の連携推進	9
・ 総合科学博物館及び歴史文化博物館の利用促進	10
・ 愛媛人物博物館のえひめ国体文化プログラムへの参加	11
<b>4 文化財保護課</b>	
・ 文化財保護の推進	12
・ 四国遍路の世界文化遺産化に向けた取組	13
・ 美術館の利用促進	14
<b>5 保健体育課</b>	
・ 子どもの体力向上と学校体育の充実	15
・ えひめ愛顔のジュニアアスリート発掘事業の取組	16
・ 学校安全の推進	17
<b>6 義務教育課</b>	
・ 確かな学力の定着と向上	18
・ 道徳の教科化	19
・ 英語教育の充実	20
・ 中学生に対するキャリア教育の拡充	21
<b>7 高校教育課</b>	
・ グローバル社会を生き抜くための確かな学力の向上と豊かな心の育成	22
・ 高校の魅力化と地域との連携に関する取組	27
・ 県立高校等における教育の高度情報化	28
・ 県立学校の耐震化の終了及び長寿命化の促進	30
<b>8 人権教育課</b>	
・ 人権意識の高揚と指導者育成に向けた取組	31
・ いじめ防止対策の充実	32
<b>9 特別支援教育課</b>	
・ キャリア教育の推進と特別支援学校技能検定の充実	33
・ 特別支援学校における文化芸術活動の推進	34
・ 特別支援教育に関わる教職員の専門性向上	34

ア)でこの事柄を論じてきた(宝) 関谷の直平(45) 直平

		関谷直平	1
1	.....	.....	
2	.....	.....	
		直平の事柄	3
3	.....	.....	
4	.....	.....	
		直平の事柄	5
5	.....	.....	
6	.....	.....	
7	.....	.....	
8	.....	.....	
9	.....	.....	
10	.....	.....	
11	.....	.....	
		直平の事柄	6
12	.....	.....	
13	.....	.....	
14	.....	.....	
		直平の事柄	7
15	.....	.....	
16	.....	.....	
17	.....	.....	
		直平の事柄	8
18	.....	.....	
19	.....	.....	
20	.....	.....	
21	.....	.....	
		直平の事柄	9
22	.....	.....	
23	.....	.....	
24	.....	.....	
25	.....	.....	
		直平の事柄	10
26	.....	.....	
27	.....	.....	
28	.....	.....	
29	.....	.....	
30	.....	.....	
		直平の事柄	11
31	.....	.....	
32	.....	.....	
33	.....	.....	
34	.....	.....	
		直平の事柄	12
35	.....	.....	
36	.....	.....	
37	.....	.....	
38	.....	.....	
39	.....	.....	
40	.....	.....	
		直平の事柄	13
41	.....	.....	
42	.....	.....	
43	.....	.....	
44	.....	.....	
45	.....	.....	
		直平の事柄	14
46	.....	.....	
47	.....	.....	
48	.....	.....	
49	.....	.....	
50	.....	.....	
		直平の事柄	15
51	.....	.....	
52	.....	.....	
53	.....	.....	
54	.....	.....	
55	.....	.....	
		直平の事柄	16
56	.....	.....	
57	.....	.....	
58	.....	.....	
59	.....	.....	
60	.....	.....	
		直平の事柄	17
61	.....	.....	
62	.....	.....	
63	.....	.....	
64	.....	.....	
65	.....	.....	
		直平の事柄	18
66	.....	.....	
67	.....	.....	
68	.....	.....	
69	.....	.....	
70	.....	.....	
		直平の事柄	19
71	.....	.....	
72	.....	.....	
73	.....	.....	
74	.....	.....	
75	.....	.....	
		直平の事柄	20
76	.....	.....	
77	.....	.....	
78	.....	.....	
79	.....	.....	
80	.....	.....	
		直平の事柄	21
81	.....	.....	
82	.....	.....	
83	.....	.....	
84	.....	.....	
85	.....	.....	
		直平の事柄	22
86	.....	.....	
87	.....	.....	
88	.....	.....	
89	.....	.....	
90	.....	.....	
		直平の事柄	23
91	.....	.....	
92	.....	.....	
93	.....	.....	
94	.....	.....	
95	.....	.....	
		直平の事柄	24
96	.....	.....	
97	.....	.....	
98	.....	.....	
99	.....	.....	
100	.....	.....	

1 平成 20 年 5 月 13 日に教育関係団体を中心となって、「えひめ教育の日」推進会議(会長：(公財)愛媛県教育会理事長)を設立し、11 月 1 日の「えひめ教育の日」制定記念大会において、教育に対する県民の意識・関心を高め、行政や学校だけでなく、家庭や地域などが一体となって、本県教育の推進を図るため、県民総ぐるみで教育について考え、行動する契機となる日として「えひめ教育の日」を制定した。

○制定内容

・えひめ教育の日：11 月 1 日      ・えひめ教育月間：11 月

11 月 1 日は、本県における戦後の新しい教育制度が整った日（県及び市町村の教育委員会の発足日であるとともに、初めて県教育委員会が開催された日）

○「えひめ教育の日」の歩み  
別紙のとおり

2 「えひめ教育月間」関連事業（県教育委員会主催事業）

○平成 21 年度

生活習慣の確立や体力の向上をテーマとした親子参加型イベント

○平成 22 年度

地域の文化財の価値や魅力を再発見する公開授業、親子バスツアー

○平成 23～25 年度

「親子のふれあい・つながり」ポスター・作文・エッセイコンクール

3 「えひめ教育の日」推進会議 組織概要（事務局：(公財)愛媛県教育会）

○名誉会長 県知事

○顧問 県教育委員会教育長、県市町教育委員会連合会会長

○会長 公益財団法人愛媛県教育会理事長

○副会長 県公民館連合会会長、県高等学校 P T A 連合会会長、  
県 P T A 連合会会長

○監事 県高等学校教育研究会会長、県教育研究協議会会長

○会員 教育関係団体(38 団体)、県・市町教育委員会、  
賛助会員(県内企業、経済団体等)

## ○「えひめ教育の日」の歩み

- H20. 11. 1 「えひめ教育の日」制定記念大会 (ひめぎんホール、大街道～銀天街)  
記念演奏・パレード、記念トーク(北京オリンピック代表 武田大作・佐伯美香氏)
- H21. 11. 1 「えひめ教育の日」推進大会・フェスティバル (コムズ、大街道・松山三越)  
講演(愛媛大学教授 遠藤弥重太氏)、鼓笛隊パレード・伊予万歳・水軍太鼓・獅子舞
- H22. 10. 31 「えひめ教育の日」推進フェスティバル (大街道・松山三越)  
こども太鼓・邦楽(琴)・獅子舞
11. 1 「えひめ教育の日」推進大会 (文教会館)  
講演(元高校教諭、エッセイスト 宮本延春氏)
- H23. 10. 30 「えひめ教育の日」推進フェスティバル (エミフルMASAKI)  
科学実験、クラリネット演奏、ダンス、コーラス
11. 1 「えひめ教育の日」推進大会 (文教会館)  
講演(早稲田大学教授 三村隆男氏)
- H24. 10. 28 「えひめ教育の日」推進フェスティバル (エミフルMASAKI)  
金管バンド、サイエンスショー、自律型ロボット、郷土芸能「虎舞」
11. 1 「えひめ教育の日」推進大会 (文教会館)  
講演(筑波大学教授 石隈利紀氏)
- H25. 10. 27 「えひめ教育の日」推進フェスティバル (坊っちゃん劇場)  
吹奏楽、獅子舞、太鼓、書道パフォーマンス、ミュージカル観劇
11. 1 「えひめ教育の日」推進大会 (文教会館)  
講演(人材活性プロデューサー、元吉本興業 大谷由里子氏)
- H26. 11. 1 「えひめ教育の日」推進大会・フェスティバル (今治市日吉小学校)  
講演(NPO 法人代表 菅原裕子氏)、合奏、龍岡万歳、マーチングバンド、継ぎ獅子
- H27. 11. 1 「えひめ教育の日」推進大会・フェスティバル (八幡浜市文化会館ゆめみかん)  
講演(全国 Web カウンセリング協議会理事長 安川雅史氏)、合奏、唐獅子、川名津神楽
- H28. 10. 30 「えひめ教育の日」推進大会・フェスティバル (西条市総合文化会館)  
講演(明治大学文学部教授 諸富祥彦氏)、学習発表、箏演奏、合唱、三芳祝太鼓

## 1 目的

県教育委員会では、国の「教育情報化に係る計画」や「教育情報セキュリティのための緊急提言(H28.7.28)」等も踏まえつつ、本県の教育情報化を総合的・計画的かつ強力に推進していくため、推進体制を強化するとともに、教育情報化の基盤システムである ESnet（愛媛スクールネット）について、機能及びセキュリティの強化に取り組む。

## 2 推進体制の強化（概要）

- 「愛媛県教育情報化推進会議」の開催を開始
  - ☞ 県教育委員会と市町教育委員会で構成（教育長、副教育長、各市町教育長）
- 「愛媛県教育情報化推進本部」を新たに設置
  - ☞ 県教育委員会事務局の各課室及び総合教育センターで構成（本部長：教育長、副本部長：副教育長）
- 教育総務課に情報システム管理部門を設置
  - ☞ 企画情報グループ(6名)のうち3名が担当（担当内容）
    - ・ESnet のシステム管理（総合教育センターから移管）
    - ・ESnet のシステム再構築
    - ・「愛媛県教育情報化推進会議」「愛媛県教育情報化推進本部」の処務

## 3 基盤システム(ESnet)の強化（概要）

### ○システムの強靱化

- ☞ これまで1つだったネットワークを用途別の3つに分離
  - ・学習系、校務系、マイナンバー利用事務系の3ネットワーク
- ☞ 日々巧妙化するウイルスやサイバー攻撃への対策を強化
  - ・最新の技術を用いた対策装置等を導入

### ○統合型校務支援システムを導入するための稼働環境の新設

- ☞ 生徒の学籍等個人情報に関する業務を各県立学校において処理するシステムアプリケーション(高校教育課が整備)を組み込むサーバを新設

### ○県立学校の接続回線の高速化

#### ◎平成 29 年度の取組方針

「愛媛県教職員こころの健康づくり計画」（平成 29 年 3 月改定）に基づき、セルフケアに関する知識・技法の普及啓発、ラインケアに関する管理職研修の実施、復職支援システムのきめ細やかな運用等に取り組み、教職員が心身共に健康で子どもたちに向き合うことのできる環境づくりに努める。

メンタルヘルス対策は、予防的な取組が極めて重要であることから、平成 29 年度は、前年度に導入したストレスチェック制度の取組をさらに深化させ、個々の教職員のストレスを減少させるとともに、職場環境の改善を図り、職場のストレス要因そのものを低減させることに力点を置く。

#### ◎平成 29 年度のメンタルヘルス対策事業

##### ◇一次予防《未然防止》

- ・ ストレスチェック（全教職員に実施）
- ・ 明るい職場づくりセミナー（コミュニケーション能力開発のためのセミナー）
- ・ 過重労働による健康障害防止対策（過重労働者に対する産業医の面接指導）
- ・ 職場におけるコミュニケーションの活性化（管理職による職員の個別面談）
- ・ メンタルヘルスセミナー（教職員を対象に県下 2 会場で実施。共済・互助会）
- ・ メンタルヘルスサポート事業（校長会議等に専門講師を派遣。共）
- ・ 健康メンタル出前講座（13 種類のプログラム。共）

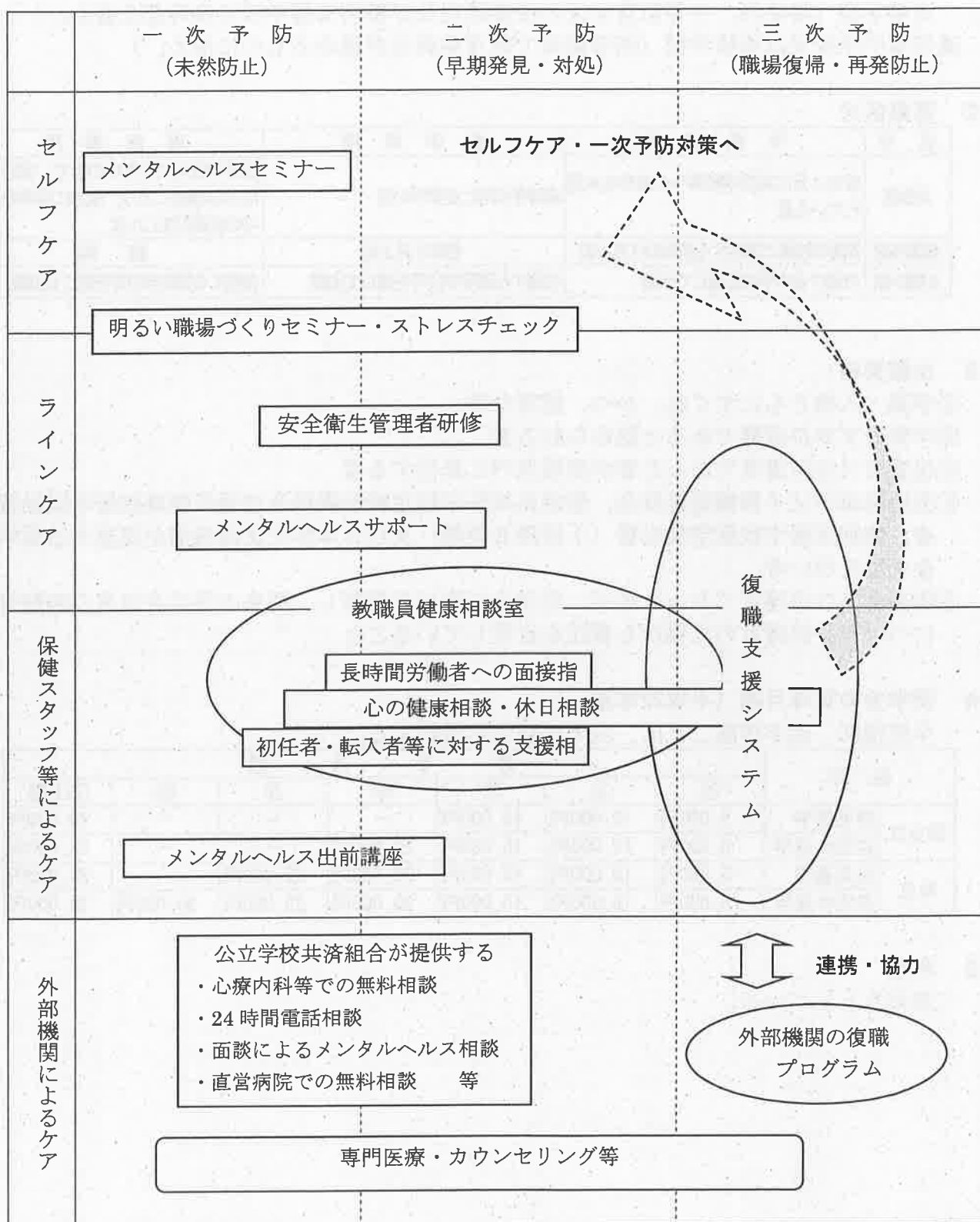
##### ◇二次予防《早期発見、早期対応》

- ・ 安全衛生管理者研修会（メンタルヘルスを含めた講義）
- ・ 「管理職のための職場のメンタルヘルスガイドブック」の改定（ストレスチェック関連項目等を追加）
- ・ 教職員健康相談室における、こころの健康相談（精神科医及び臨床心理士による相談。精神科医は月 3 回臨床心理士は毎週 1 回）
- ・ メンタルヘルス休日相談事業（臨床心理士等が、県下 3 か所で複数回実施）
- ・ 保健師等によるメンタルヘルス支援面接相談（教育委員会事務局へ異動した教職員等への個別面談、県立学校の初任者等への個別面談）
- ・ 教職員こころの健康相談（県内 13 箇所の精神科クリニックにおける無料相談。共）
- ・ 公立学校共済組合本部事業（面談によるメンタルヘルス相談・24 時間電話相談等）

◇三次予防《復職支援、再発防止》

- ・ 教職員復職支援システムの運用（精神科医等の専門家チームと職場が連携し、心の病による休職者の円滑な職場復帰と再発防止を支援。22年2月から運用開始）
- ・ 公立学校共済組合四国中央病院による職場復帰支援プログラム（共）

【心の健康づくりに関する事業イメージ図】



## 愛媛県奨学資金制度の概要

教職員厚生室

### 1 対象

高等学校（専攻科、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）、高等専門学校又は専修学校（高等課程で教育委員会が認めるものに限る。）

### 2 募集区分

区分	予約採用	在学採用	緊急採用
対象者	翌年4月に高等学校等への進学を希望している者	高等学校等に在学中の者	高等学校等に在学中の者で、家計急変などの理由により、緊急に奨学金の貸与の必要が生じた者
募集時期	高等学校等に進学する前年の11月上旬	毎年6月上旬	随時
出願手続	在籍する中学校を通じて出願	在籍する高等学校等を通じて出願	在籍する高等学校等を通じて出願

### 3 出願資格

- ①学業・人物ともにすぐれ、かつ、健康な者
- ②学資の支弁が困難であると認められる者
- ③保護者又は保護者であった者が愛媛県内に居住する者
- ④愛媛県母子父子寡婦福祉資金、愛媛県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励資金、特別支援学校就学奨励費（Ⅰ段階Ⅱ段階）及び日本学生支援機構が実施する奨学金を受けない者
- ⑤保護者又は保護者であった者が、奨学金の趣旨を理解し、将来の奨学金返還の義務等について、保護者の立場から責任を自覚していること

### 4 奨学金の貸与月額（平成22年度～）

学校種別、通学形態ごとに、以下の額から選択する。

区分		貸 与 月 額						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦上限
国公立	自宅通学	5,000円	10,000円	15,000円	—	—	—	18,000円
	自宅外通学	5,000円	10,000円	15,000円	20,000円	—	—	23,000円
私立	自宅通学	5,000円	10,000円	15,000円	20,000円	25,000円	—	30,000円
	自宅外通学	5,000円	10,000円	15,000円	20,000円	25,000円	30,000円	35,000円

### 5 利息

無利息としている。



## 1 学校・家庭・地域連携推進事業

子どもを取り巻く環境が複雑・多様化しており、全ての子どもを健全に育成するためには、学校・家庭・地域が連携・協働して教育に取り組む体制づくりを一層強化する必要がある。

そこで、放課後等の学習支援を「えひめ未来塾」として拡充・強化し、学校支援地域本部については、地域と学校とが協働した取組の中核となる「地域学校協働活動」として一層の充実を図るとともに、別事業であった土曜教育活動を加えた5つの活動に取り組むことによって、地域の実情等に応じた総合的な教育支援活動及び教育支援体制づくりの推進に努める。

### (1) 県事業

#### ア 学校・家庭・地域連携推進協議会の設置

- ・ 効果的な取組の在り方・成果等についての検証・評価
- ・ 教育課題の解決を図る総合的な教育支援活動の在り方についての検討等

#### イ 研修事業

各活動別に研修会を開催し、事業関係者の資質・能力の向上を図るとともに、好事例の共有や関係者のネットワーク化を図る。

#### ウ 普及啓発

- ・ 「愛顔でつなぐ“学校・家庭・地域”の集い」の開催  
平成29年6月10日（土） 県生涯学習センター
- ・ 事例集の作成・Web公開（データ提供）

### (2) 市町補助事業（県内18市町で実施）松山市を含む

#### ア 地域学校協働活動（8市町79箇所）

#### イ えひめ未来塾（5市41箇所）

#### ウ 放課後子ども教室（15市町108箇所）

#### エ 土曜教育活動（4市町6箇所）

#### オ 家庭教育支援（12市町9チーム）

## 2 社会総がかりの学校教育支援推進事業「えひめ学校教育サポーター企業」

確かな学力の定着、キャリア教育の充実等、学校教育の今日的課題に対して社会全体で支援する体制を構築するため、出前授業や職場体験学習など学校の教育活動に対して支援を行う企業・団体等を『えひめ学校教育サポーター企業』として登録し、支援内容を県のホームページで公開する。

(1) 事業開始：平成25年9月

(2) 登録数：172社の企業・団体

(3) 28年度活用数：県内中高生の延べ1,254人（26校）が支援を受ける

## 総合科学博物館及び歴史文化博物館の利用促進について

生涯学習課

### 総合科学博物館

テーマ	開催時期	概要
企画展 「カハクンの大宇宙旅行展」	4月22日(土)～ 6月25日(日)	ISTS愛媛・松山大会関連企画展。宇宙や天体のダイナミックな活動と進化、太陽系外惑星について、宇宙旅行をテーマに楽しみながら学習できる。VRや双方向型映像体験装置など、最新の映像演出の体験や宇宙をテーマにした作家作品等を展示。
特別展 「カハクンのチャレンジスポーツ」 (仮)	7月8日(土)～ 9月18日(月)	愛媛県の国体開催を契機に、県内のスポーツ競技について科学的に分析しながら、体験展示や実物資料を通じて紹介。競技や道具、体の構造について体験を通じて楽しく学び、社会とスポーツの関係を考えるきっかけを作る。また、県内選手のプレーも紹介。
企画展 「東予産業遺産」(仮)	10月7日(土)～ 11月26日(日)	東予に残る産業遺産について、写真やパネルを用いて紹介。東予地方局による産業遺産事業の継続実施事業。
企画展 「エネルギー体験ラボ」(仮)	12月9日(土)～ 1月28日(日)	私たちの生活に深く関わっているエネルギーについて、エネルギーの変遷や種類ごとの特性等について体験装置などを用いて紹介。
企画展 「案外すんでる！ 身近な生き物」	2月24日(土)～ 4月8日(日)	博物館周辺に広がる里地・里山で観察できる動物や昆虫について、標本や写真を用いて紹介。
企画展 「ホネホネミュージアム」 (仮)		体内にあり普段は観察の困難な骨格について、様々な動物の骨格標本を用いて、その仕組みや働きについて紹介。

### 歴史文化博物館

テーマ	開催時期	概要
特別展 「迷路絵本 香川元太郎のフシギな世界」	4月22日(土)～ 6月25日(日)	迷路絵本作者の香川元太郎氏。絵本『時の迷路』、『お化けの迷路』等はシリーズ13冊で260万部のベストセラー絵本として多くの子ども達に親しまれている。本展では愛媛県出身で、全国で活躍中の香川氏の作品を紹介し、展示室内を立体迷路風にして、子どもはもちろん大人も楽しめる構成。
特別展 「トリックアート 大江戸物語」	7月15日(土)～ 9月3日(日)	ユニークな体験型アート展示「トリックアート」で愛媛では初開催となる「江戸」をテーマとした情緒あふれる「和風」トリックアート。日本が誇る「和」の文化を、見て、触れて、感じ、学べる、子どもからカップル、高齢者まで楽しむことのできる内容。写真撮影可。
特別展 「高虎と嘉明 - 転換期の伊予と両雄 -」(仮)	9月30日(土)～ 11月26日(日)	戦国乱世から天下太平に向かう時代、伊予を治めた武将、藤堂高虎と加藤嘉明の両雄は、伊予の近世の礎を固めるうえで大きく貢献した存在。本展では、高虎と嘉明に注目し関連資料を紹介するとともに、彼らが生きた時代の伊予の姿についても振り返る。
特別展 「四国遍路の世界遺産化に向けて 四国遍路と愛媛」	2月17日(土)～ 4月4日(水)	近年、四国遍路の日本遺産認定、伊予遍路道(仏木寺道・横峰寺道)の国史跡指定など、四国遍路の世界遺産化への機運が高まっている。本展では、当館が収集・調査研究した四国遍路資料とともに、愛媛の札所寺院の文化財調査の成果を展示し、四国遍路の特色とその魅力について紹介。

生涯学習課（愛媛人物博物館）では、国体推進局の依頼により、国体文化プログラムに係る次の2点について協力することとしている。

### 1 協力内容

- (1) 企画展「安倍能成～学習院中興の祖と称された偉人」の実施
- (2) 秩父宮記念スポーツ博物館巡回展への協力

### 2 企画展「安倍能成」展の実施

本展示会の実施については、展示品の選定、出品交渉、展示の設営まで全てを担うこととなっている。

- (1) 期間：平成29年9月9日（土）～11月6日（月）
- (2) 場所：愛媛県美術館2階常設展示室2
- (3) 概要：愛媛県出身の哲学者、教育者であり、学習院中興の祖と称された安倍能成の企画展示を実施。時代を追ってその偉業を紹介するとともに、硬骨のリベラリストと称された能成の人間像に迫る。

#### (4) 展示資料

ア 展示資料数 約100点

イ 主な資料 能成直筆の講演原稿、各種写真、勲章など

### 3 秩父宮記念スポーツ博物館巡回展への協力

- (1) 期間：平成29年9月9日（土）～10月1日（日）
- (2) 場所：愛媛県美術館南館1階県民ギャラリー1
- (3) 概要：2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックの機運を高めるため、前回東京オリンピックの資料を中心とした各種オリンピックに関する資料を活用した展示会を実施する。

#### (4) 協力内容

ア 全5章で構成される巡回展の第5章「愛媛ゆかりのスポーツ選手」において、本県にゆかりのあるオリンピック・パラリンピックのメダリストについて展示を行う。

イ 巡回展の中心経費となる文化庁補助金の交付を受けるため、巡回を開催する地方公共団体の美術館、博物館等で組織された実行委員会の構成団体への加入と担当職員の委員への就任を行う。

# 文化財保護の推進について

文化財保護課

## ○ 指定・選定状況

(平成29年4月1日現在)

区 分		国指定等	県指定等	計
有形文化財	建 造 物	40 (3)	20	60 (3)
	石 造 美 術	10	9	19
	絵 画	1	14	15
	彫 刻	14	42	56
	工 芸 品	85 (8)	32	117 (8)
	書跡・典籍・古文書	6	12	18
	考 古 資 料	1 (1)	7	8 (1)
	歴 史 資 料	1	2	3
小計		158 (12)	138	296 (12)
無 形 文 化 財			2	2
民俗文化財	有形民俗文化財	1	8	9
	無形民俗文化財	1	35	36
	小計	2	43	45
記念物	史 跡	15	49	64
	名 勝	10	12	22
	天然記念物	13 (2)	78	91 (2)
	小計	38 (2)	139	177 (2)
文化的景観		2	-	2
伝統的建造物群保存地区		2	-	2
合 計		202 (14)	322	524 (14)

( )内は、国宝・特別天然記念物の内数。

○ 登録 [国] 有形文化財(建造物)114件、記念物2件

○ 選択 [国](記録作成等の措置を講ずべきもの) 無形文化財1件、無形民俗文化財9件

## 【平成29度の主な取組】

### ○ 文化財指定等による保護措置

- ・ 文化財専門監を中心とした文化財の保存・活用の推進
- ・ 県文化財保護指導員の巡視、現地指導等による文化財の適正な管理

### ○ 文化財保存修理事業の推進

- ・ 文化財保存修理事業に対する県費助成  
国指定等(6件)、県指定(5件)の保存修理事業等に県費助成
- ・ 文化財関係国庫補助事業への指導助言  
文化財の保存修理事業や埋蔵文化財発掘調査等44件の指導助言

### ○ 文化財建造物の耐震予備診断

県指定有形文化財(建造物)等17件20棟の耐震予備診断の実施

# 四国遍路の世界文化遺産登録に向けた取組

文化財保護課

四国4県及び関係市町村等が世界文化遺産登録を目指している「四国八十八箇所霊場と遍路道」については、文化庁から①構成資産の保護措置の充実、②顕著な普遍的価値の証明という2つの大きな課題を指摘されており、教育委員会では、札所寺院や遍路道などの構成資産を文化財として保護するための調査を、企画振興部で一括計上した予算の移用を受けて実施している。

## ○ これまでの主な経緯

- 平成18年11月 「四国八十八箇所霊場と遍路道」について4県で共同提案
- 平成19年12月 四国4県と関係市町村が共同で再提案
- 平成20年9月 →文化審議会世界文化遺産特別委員会の調査・審議の結果「カテゴリーIa」の評価
- 平成22年3月 「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会設立  
(会長:四経連会長, 副会長:4県知事 57市町村, 霊場会, 大学, 国支分局, NPO等で組織)
- 平成22年度 60番札所 横峰寺の調査
- 平成22～23年度 「愛媛県歴史の道総合計画」策定
- 平成24年度 札所の詳細調査 65番札所 三角寺開始
- 平成25年度 登録推進協議会総会において、中期目標(28年度中の暫定一覧表記載)を設定  
「名勝に関する特定の調査」開始(～27年度、文化庁からの受託事業)
- 41番札所 龍光寺の詳細調査開始
- 平成26年度 重要文化的景観の候補地区調査(4県連携費)
- 平成27年度 43番札所 明石寺の詳細調査開始
- 平成28年度 8月8日 四国4県と関係市町村が提案書を文化庁に提出  
10月3日 伊予遍路道 仏木寺道 横峰寺道の史跡指定

## ○ 平成29年度の取組

- ・43番札所 明石寺の詳細調査(3年目)

### 【参考】我が国の世界文化遺産暫定一覧表記載と世界遺産登録の状況

	遺産名称	所在地	暫定一覧表記載	ユネスコに推薦	世界遺産登録
1	法隆寺地域の仏教建造物	奈良県	H4年	H4年	H5年12月
2	姫路城	兵庫県	H4年	H4年	H5年12月
3	古都京都の文化財(京都市, 宇治市, 大津市)	京都府, 滋賀県	H4年	H5年	H6年12月
4	白川郷、五箇山の合掌造り集落	岐阜県, 富山県	H4年	H6年	H7年12月
5	厳島神社	広島県	H4年	H7年	H8年12月
7	古都奈良の文化財	奈良県	H4年	H9年	H10年12月
8	日光の社寺	栃木県	H4年	H10年	H11年12月
9	琉球王国のグスク及び関連遺産群	沖縄県	H4年	H11年	H12年12月
	武家の古都・鎌倉	神奈川県	H4年	H24年1月	<H25取下>
	彦根城	滋賀県	H4年		
6	広島の平和記念碑(原爆ドーム)	広島県	H7年	H7年	H8年12月
10	紀伊山地の霊場と参詣道	和歌山県, 三重県, 奈良県	H13年	H15年1月	H16年7月
11	石見銀山遺跡とその文化的景観	島根県	H13年	H18年1月	H19年7月
12	平泉—仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—	岩手県	H13年	H18年12月 H22年1月	H20登録延期 H23年6月
13	富士山—信仰の対象と芸術の源泉	静岡県・山梨県	H19年	H24年1月	H25年6月
14	富岡製糸場と絹産業遺産群	群馬県	H19年	H25年1月	H26年6月
	飛鳥・藤原の宮都と関連遺産群	奈良県	H19年		
	長崎の教会群とキリスト教関連遺産	長崎県・熊本県	H19年	H27年1月	<H28取下>
16	国立西洋美術館・本館	東京都	H19年	H27(フランス枠)	H28年7月
15	明治日本の産業革命遺産	福岡県・山口県ほか	H21年	H26年1月	H27年7月
	北海道・北東北の縄文遺跡群	北海道・青森県ほか	H21年		
	宗像・沖ノ島と関連遺産群	福岡県	H21年		
	佐渡鉱山の遺産群	新潟県	H22年		
	百舌鳥・古市古墳群	大阪府	H22年		
	平泉の文化遺産<拡張登録>	岩手県	H24年		

## 美術館の利用促進について

文化財保護課

愛媛県美術館では、平成29年度も、引き続きマスコミとの実行委員会方式により、企画展を開催するとともに、所蔵品展を概ね2か月に一度展示替えを行いながら実施し、県民の皆様に多様な美術鑑賞の機会を提供することとしている。

### [29年度 企画展]

展覧会の名称	分野	会期(開催日数)	共催マスコミ(予定)
名嘉睦稔展 風の伝言を彫る	版画	29.4.8～5.7 (26日間)	愛媛新聞社
若冲・琳派、かざりと雅 京都・細見美術館名品展	日本絵画等	29.4.22～6.5 (39日間)	愛媛新聞社
ウェールズ国立美術館所蔵 ターナーからモネへ	西洋絵画	29.6.7～7.23 (41日間)	テレビ愛媛
近代日本画の精華 培広庵コレクション展(仮)	日本画	29.7.26～9.4 (36日間)	テレビ愛媛
レオナルド・ダ・ヴィンチと「アンギアーリの戦い」展	西洋絵画	29.11.2～12.24 (46日間)	愛媛新聞社 南海放送 東京富士美術館
生誕200年記念 沖冠岳と江戸絵画展	日本絵画	30.1.20～3.25 (55日間)	愛媛新聞社 あいテレビ

### ○ 学校教育との連携

児童生徒の利用促進を図るため、展覧会の観覧料を減免するほか、学芸員による解説や対話型鑑賞プログラムなど要望に応じた学習支援を行っている。

区分	所蔵品展	企画展	引率教師
県内小・中学生	無料	学習活動の場合は、無料	無料
県内高校生	学習活動の場合は、無料	学習活動の場合は、割引	無料

### 【参考】美術館の利用状況

区分	26年度	27年度	28年度
企画展	129,097	228,882	105,158
所蔵品展	55,046	17,206	24,330
図書コーナーその他	38,609	29,336	79,754
新館計	222,752	275,424	209,242
南館計	112,114	117,856	26,431
合計	334,866	393,280	235,673

なお、美術館南館については、平成26年度の耐震診断の結果、補強の必要ありと判断されたので、27年度に耐震改修のための設計を行い、28年度から耐震改修工事を施工しており、29年6月中の完成、8月からの利用再開を予定している。



## 1 子どもの体力向上と学校体育の充実について

- 1 「えひめ子どもの体力向上プラン」に基づき、各学校において「体力アップ推進計画」（別紙）を策定・活用し、児童生徒の体力向上を図る。特に、運動が苦手な子どもに対し重点的な支援を行うため、体育・保健体育授業づくり研修会の開催や小学校体育専科教員による授業研究会により、教員の資質向上と授業の改善を図る。

【小学校体育専科の配置（6校）】※授業研究会会場校

垣生小学校（新居浜市） ※日高小学校（今治市） 宮前小学校（松山市）  
北山崎小学校（伊予市） 松蔭小学校（八幡浜市） ※鶴島小学校（宇和島市）

- 2 本県独自の事業である「えひめ子どもスポーツITスタジアム」を実施し、運動する「時間」「空間」「仲間」の提供により、幼児・児童の運動の日常化を推進し、子どもの体力向上の取組を一層強化する。

【えひめ子どもスポーツITスタジアム】

- (1) チャレンジ部門 4種目
- (2) 創作部門 2種目
- (3) ポイント獲得部門
  - ・エブリディスポーツ：小学生対象 10種目
  - ・幼児プログラム：月毎に異なる遊びに取り組む

- 3 えひめ国体・えひめ大会の開催が児童生徒にとって意義深い体験学習となるようスポーツへの興味、関心が高まる取組となるよう指導するとともに、運動部活動についても、教育効果が高まるよう適切な運営に努め、外部指導者を活用することにより、生徒たちの多様なニーズに応えられるよう支援する。

特に、運動部活動における休養日の設定については、次の基準を参考に適切な対応を求める。

- (1) 学校の決まりとして、大会等の行事や練習施設等の実態に応じて、原則、週1日以上休養日を設定する
- (2) 休養日の設定に当たっては、土曜日又は日曜日のいずれか1日を休養日とすることが望ましいが、大会や練習試合等のために設定した休養日に活動する場合は、代替え日（平日も可）の確保に努める

※平成28年度末に発出した通知の「運動部活動の指導等における留意事項」より抜粋

## 2 えひめ愛顔のジュニアアスリート発掘事業について

新体カテスト及び科学的な手法を用いてスポーツの潜在的な才能を有する子どもを発掘し、適性のある競技種目でトップアスリートを目指せるよう育成し、将来、国際大会で活躍する日本代表選手を本県から輩出するとともに、本県スポーツ界の次代を担う指導者となり得る人材を養成することを目的とする。

### 1 育成プログラム

平成28年度 各プログラム等の実施状況：毎月2～3回程度土曜の18:00～20:10に実施

プログラム等の種類	U13 小5,6,中1	U15 中2,3
身体能力開発プログラム：コーディネーショントレーニング	8講座	5講座
クロストレーニング（競技体験）小学5,6年、中学1年 （陸上競技、ラグビー、柔道、体操、レスリング、ボート、ウエイトリフティング）	7競技	
専門プログラム：中学2,3年 （レスリング、陸上競技、ボート、ハンドボール、ホッケー、ラグビー、ライフル射撃）		7競技
特別プログラム（専用の施設で実施） （小学5,6年、中学1年：水球、アーチェリー、陸上競技、ボウリング） （中学2,3年：ウエイトリフティング、クライミング、アーチェリー、陸上競技、ボウリング）	4競技	5競技
知的能力開発プログラム（医科学・栄養学・メンタルトレーニングの講義・演習）	10講座	10講座
保護者サポートプログラム（医科学・栄養学・メンタルトレーニングの講義）	6講座	6講座
測定会（30m走など、5種目を年間2回測定）	2回	2回

### 2 パスウェイプログラムについて

小学6年、中学2・3年の愛顔のジュニアアスリートと、中学3年の愛顔のジュニアスポーツアカデミー生の希望者を対象に、各競技団体指導者による適性評価（オーディション）を実施し、評価結果を参加者にフィードバックして今後の種目選択の参考とする。

参加競技団体の主な高評価の結果（小学6年、中学2・3年の67名対象）

評価	① テニス	② 山岳	③ ウエイト リフティング	④ アーチェリー	⑤ フットボール ラグビー	⑥ 自転車競技	⑦ ボート	⑧ トライアスロン	⑨ ホッケー	⑩ レスリング	⑪ 陸上競技	⑫ ハンドボール	⑬ ボクシング	⑭ ライフル射撃	⑮ 柔道	⑯ フェンシング
日本代表 レベル	0	0	8	1	0	5	2	0	2	2	0	0	3	0	2	0
全国大会 入賞レベル	8	6	25	10	12	15	3	0	5	54	2	5	6	5	13	1

※ 全国大会入賞レベルは、「えひめ国体ターゲットエイジ指定選手」と同等の能力を有する評価

### 3 高評価者サポートプログラムについて

#### (1) 目的

オーディションや専門プログラムにおいて、各競技団体から高評価を受けたジュニアアスリート等に対し、トップコーチによる専門的な指導や中央競技団体が主催する発掘事業に積極的に参加できるようジュニアアスリート等を積極的に支援する。

#### (2) 支援内容

- ① 国内（トップコーチ）コーチング事業に参加
- ② 県内（トップコーチ）トップコーチング事業に参加
- ③ トライアウトサポート事業

ナショナルタレント発掘・育成プログラム（NTID）や各競技団体主催のトライアウト等に積極的にエントリーし、高評価を受けた場合は事務局が支援



### 3 学校安全の推進について

1 自然災害等から児童生徒の命を守るための教職員の初期対応、保護者等に引き渡すまでの組織的な対応、地域との連絡体制の整備等について、地域の自主防災組織及び関係機関と連携した管理体制の強化を図る。

また、児童生徒が自然災害等の危険に際して「主体的に行動する態度」を養うとともに、安全で安心な社会づくりに貢献できる人材育成に取り組む。

さらに、学校の総合的な防災力の向上を図るため、県立学校教職員の防災士を養成する。

#### 【学校総合防災力強化推進事業】

(1) 学校防災教育実践モデル地域研究事業（モデル地域3地域）

(2) 学校防災アドバイザー派遣事業（20市町へ延べ30人）

防災に関する専門家を、20市町が開催する防災教育推進連絡協議会に派遣する。

#### 【県立学校教職員等防災士養成事業】

(1) 各学校に平均4名配置している防災士を、平均6名に増員（新たに132名養成）

※市町教育委員会に対しても、公立幼小中学校教職員等の参加を広く呼びかける。

(2) 防災士資格を取得した教職員を対象としたレベルアップ研修を開催

2 通学路安全対策アドバイザーを派遣し、効果的な安全対策を指導、助言するほか、学校、警察、道路管理者が連携し、通学路の合同点検や安全対策の検討を行い、安全確保と交通安全の推進を図る。

また、県立高校6校を自転車交通マナー向上対策実践指定校に指定し、交通ルールの遵守や自転車交通マナーの向上に向けた取組を行い、その成果を県内全域へ普及させる。

3 事故や災害時の教職員の危機管理意識の向上を図る。

#### 【県教育委員会が開催する学校安全に関する研修会】

(1) 総合危機管理等研修会 東・中・南予 各地区1回

(2) 防災管理担当者研修会 同上

4 文部科学省が、学校事故の未然防止及び学校管理下で発生した事故への適切な対応を図るため、平成27年度末に公表した「学校事故対応に関する指針」を踏まえ、引き続き適切な事故対応を行う。

#### ○指針による学校管理下で事故が発生した際の取組概要

- ・事故にあった児童生徒等への応急手当、被害児童生徒等の保護者への連絡等
- ・死亡事故等が発生した際の国への報告等
- ・死亡事故等が発生した際の関係教職員への聴き取り等の基本調査の実施
- ・基本調査等を踏まえ、外部専門家が参画した調査委員会を設置して行う詳細調査
- ・再発防止策の策定及び実施
- ・被害児童生徒等の保護者への支援 等

確かな学力の定着と向上

義務教育課

1 学力向上に向けた取組の現状と課題

【現状】

○ H28 全国学力・学習状況調査の各調査区分の平均正答率(%)

		国語		算数・数学		2教科総合	
		知識(A)	活用(B)	知識(A)	活用(B)	知識(A)	活用(B)
小学校	愛媛県	74	61	81	49	78	55
	全国	73	58	78	47	76	53
中学校	愛媛県	77	69	64	47	71	58
	全国	76	67	62	44	69	56

○ 授業以外で1日30分以上読書をしていると回答した児童生徒

	小学校	中学校
愛媛県	33.4%	27.5%
全国	36.5%	28.2%

【課題】

- 活用する力の一層の育成
- 読解力向上を図るため、読書活動の啓発

2 愛媛学びのシステム活用事業

※ 愛媛県学力向上推進3か年計画(第2期)

(1) H29年度、継続して取り組む内容

- 学力向上推進主任研修会の開催(年2回)
- 県学力診断調査、ふりかえりテストの実施
- 学習プリントの開発・提供
- 各市町や学校の学力向上の取組に対する助言

(2) H29年度、新たに取り組む内容

- 理科(小学校)の基礎力強化シートを作成・提供(80シート)
- 英語(中学校)の応用力強化シートを作成・提供(60シート)
- 子ども読書通帳(みきゃん通帳)を全小学4~6年生に配付
- 放課後子ども教室や児童クラブ、えひめ未来塾等への学習プリントの提供

# 道徳の教科化に向けた取組

義務教育課

## 1 道徳教育の現状と課題

### 【現状】

- 週1時間（小中とも）の道徳の時間を中心に、学校の教育活動全体を通じて指導
- 教科書はなく、県版道徳用教材「愛ある愛媛の道徳」や国が配付している教材「私たちの道徳」、民間の教材会社が発行する副読本等を、学校の実態に応じて活用
- 「教科」ではなく、「総合的な学習の時間」「特別活動」等と同じ「領域」扱い

### 【課題】

- 中教審では、現行の道徳教育について、次のような課題を指摘
  - ・ 道徳の時間が各教科等に比べて軽視されがち
  - ・ 学校や教員による指導の格差
  - ・ 読み物の登場人物の心情理解のみに偏った形式的な指導
- 教科化に当たって、主に次の課題を中教審で議論
  - ・ 考え議論する道徳の実施
  - ・ 評価

## 2 道徳の教科化に向けた取組

### (1) 特色ある道徳教育推進事業

- 学校や地域の実態を踏まえた道徳教育を推進するための特色ある実践研究 → 成果を全県に普及
  - ・ 推進校を指定（2年間 小学校3校、中学校3校）

### (2) 道徳教育コーディネーター養成事業

- 各学校各地域の道徳教育推進リーダー養成のための研修会の実施
  - ・ 道徳教育推進教師研究協議会  
（1日 道徳教育推進教師 全員参加）
  - ・ 道徳教育推進リーダー研修  
（2日 道徳教育推進教師 5年間で全学校）

### (3) 道徳の評価に関する指導資料作成

- 新学習指導要領に即した学習状況の評価

※教科化の流れ

		学校教育法施行規則の改正 「特別の教科 道徳」					
年度		H26	H27	H28	H29	H30	H31
小学校	(新) 学習指導要領 告示 H27.3.27	移行期間				全面実施 ・教科書使用	
		・解説作成	・教科書検定 (文科省)	・教科書採択 (教育委員会)			
中学校		移行期間				全面実施 ・教科書使用	
		・解説作成		・教科書検定 (文科省)	・教科書採択 (教育委員会)		

# 英語教育の充実

義務教育課

## 1 英語教育の現状と課題

### 【現状】

#### (1) 小学校における英語教育

- 5・6年 外国語活動（各学年 年間35時間）
  - ・ 「聞く」「話す」が中心（音声や基本的表現に慣れ親しむ）

#### (2) 国が示す英語力

- 中学生：中3の終わりまでに、英検3級程度以上

	H27	H28
本県	36.2% →	36.4%
全国	36.6%	36.1%

- 中学校英語担当教員：英検準1級程度以上

	H27	H28
本県	27.4% →	30.4%
全国	30.2%	31.8%

### 【課題】

#### (1) 小学校英語教育充実への対応

- H32年度、新学習指導要領全面实施（予定）
  - ・ 小3・4年 外国語活動（各学年 年間35時間）
  - ・ 小5・6年 教科（各学年 年間70時間）

#### (2) 中学生、中学校英語担当教員の英語力向上

- 国が示す目標値
  - ・ 上記1(2)に示す英語力を持つ中学生、教員の割合を、H29年度中に50%へ

## 2 英語教育の充実に向けた取組

### (1) 最新の指導方法等を県内に普及

- 外国語指導力向上研修（小学校）（H31までに全小学校の代表が参加）
- 外国語指導力向上研修（中学校）（H31までに全英語担当教員が参加）
- 放送大学の小学校外国語教育に関する講座受講  
（H29：指導主事10名が受講→指導者の養成）

### (2) 中学生、英語担当教員の英語力向上

- 中学生の英検受験機会の拡大（学校を会場とした団体受験の利用者増を促進）
- 中学校英語担当教員対象の英語力向上講座  
H29 教育センターで100名が44時間の講座を受講  
（終了後、TOEIC(トイック)を団体受験、民間英会話教室と連携）

## 中学生に対するキャリア教育の充実

義務教育課

### 【現状】

- ・ 本県の職場体験学習の日数 3日以内が99.2%

### 富山県の高校生の地元就職率が高い（全国2位）要因を視察

#### 富山県「社会に学ぶ『14歳の挑戦』事業」

特長	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 5日間の実施により多様な業務や働くことの厳しさを体験</li><li>・ 推進委員会（教職員、保護者、各種団体代表者、受入れ企業等の関係者）の設置や企業の指導ボランティアによる生徒への指導など、保護者・地域・企業のバックアップ体制の構築</li></ul>
成果	<p>生徒は・地元産業のよさやふるさとの魅力発見 → <u>地元で働く意欲の醸成</u></p> <p>企業等は・地域の子どもは地域で育てる意識 → <u>地元の生徒を積極的に受入れ</u></p> <p>県民は・富山版職場体験学習の構築 → <u>高い認知度と17年間の継続実施</u></p>

### 【課題】

- ・ 多様な業務体験や地元企業の魅力発見のためには、日数不足
  - ・ 地域のよさを発見できる職場体験学習にはなっていない
- 保護者、地域、企業等を巻き込んでの実施体制の構築が必要

#### えひめジョブチャレンジU - 15事業

- ① 5日間の職場体験学習のモデル実施（H29中等教育学校3校）
  - ・ 「スゴ技企業」等による出前授業や職場体験学習の実施
  - ・ 推進委員会による企画・運営  
メンバー…教職員・保護者・地域団体リーダー・受入れ施設等関係者（具体的な実施方法等の検討、学校と企業等との連絡調整等）
  - ・ 指導ボランティアの配置による職場体験学習の充実
- ② ワーキンググループ会議の設置による学校への支援
  - ・ WG：モデル校校長・教育委員会・産業政策課・雇用対策室・農政課・畜産課・林業政策課・水産課・土木管理課（部局横断的な連携）
  - ・ 受入れ企業等の掘り起こし・情報提供等のサポート等
- ③ 県内公立中学校の代表生徒を招いての体験発表会の実施による成果の普及
- ④ 職場体験レポートの配付による成果の普及

平成 29 年度 高校生アクティブ・ラーニング推進事業の概要

1 目的

国の教育改革の柱である「課題の発見・解決に向けた主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」に先進的に取り組むことにより、新しい時代に求められる生徒の学びの力を向上させるとともに、その力を入試において評価するために検討されている新テストに対応した指導法を研究する。

2 事業概要

県教育委員会が指定した「アクティブ・ラーニング推進拠点校（AL拠点校）」10校が、同拠点校を中心に編成した「アクティブ・ラーニング推進グループ校（ALグループ校）」とともにアクティブ・ラーニングの実践研究を推進する。

3 主な取組

- AL拠点校が、アクティブ・ラーニングにより育てたい生徒像を設定し、その育成のための実践研究を行う。
- AL拠点校の生徒が、アクティブ・ラーニングによる授業等に取り組む。その授業等をグループ校に公開し、参観した教員が研究協議を行うとともに、グループ校生徒への授業等に生かす。（授業等には、校外での体験活動等も含む。）
- ALグループ校の生徒が、拠点校で実施される授業や講演等に参加し、複数校の生徒が協働して学ぶ機会を設ける。

平成 29 年度 えひめ英語力向上特別対策事業の概要

1 目的

大学入試における英語の外部検定試験の活用が検討されていることや、グローバル化が進む社会において、英語による高いコミュニケーション能力を身に付けた人材が求められていることを受け、それらに対応した英語力を身に付けた生徒を、小中高連携により育成する。

2 実施内容

- (1) 英語力検証テスト ※義務教育課  
国が中学3年生に求めている英語力である英語検定3級相当の問題を県教育委員会が作成し、年間3回、各中学校で実施し、中学生の英語力を検証する。
- (2) 英語教育推進校  
高度英語教育を強力に推進する英語教育モデル高校（1校）を指定して、生徒の総合的な英語力及び英語学習に対するモチベーションの向上を図る研究を行う。
- (3) 英語教育フェスタ  
東・中・南予各地区において、大学教授、外部検定試験団体職員、オンライン英会話業者等を招いて、最新の英語教育に関する情報を、各校の代表生徒及び教員に提供する。
- (4) チャレンジサマースクール  
県立高校・中等教育学校の生徒100名程度を対象に、2泊3日の英語力向上のための英語キャンプを実施する。大学教授等によるセミナーの他、外国人留学生等及び外国語指導助手によるワークショップや各種交流活動等を通して、生徒の総合的な英語力向上を図る。
- (5) 外国人講師及び英語担当教員による英語力向上講座  
各県立高校・中等教育学校において、県内在住の外国人及び高い英語力を有する英語担当教員等を講師として、TOEIC等の受験に向けた、生徒の総合的な英語力向上のための英語講座を実施する。
- (6) TOEIC チャレンジ  
TOEIC チャレンジモデル高校（3校）を指定し、TOEIC テストを活用して、生徒の英語力を検証する。
- (7) 愛媛県小中高生英語力向上委員会  
本事業の取組について検証し、大学教授等による講演会、TOEIC等の外部検定試験関係者からのガイダンスにより、受験に向けたノウハウを共有するなど、本県小中高教員の英語指導力の向上を図る。



## 平成 29 年度 地域を担う心豊かな高校生育成事業の概要

### 1 目的

高校生に、地域社会の一員としての自覚を持たせ、地域の活性化に貢献する体験活動や、地域の様々な世代の人々との交流活動などの体験学習を通して、他者を思いやる心や自己を肯定し大切にすることを目的とする。

### 2 事業の概要及び実施対象校

#### (1) 地域活性化プロジェクト（5校程度）

高校生が主体的に、地域の実情を把握し、地域の関係者等と連携しながら、地域の魅力を発掘したり情報発信したりするなど、地域の活性化に結び付く活動を企画し、実践する。

（例）地域の特産品を利用したオリジナル商品の開発と普及

#### (2) 地域共生プロジェクト（県立高等学校・中等教育学校（全日制課程）55校）

高校生が、地域の人と交流したり、地域の文化を伝承したりするなど、地域との共生を図る活動を企画し、実践する。全ての高校生が、在学中1回以上、幼児又は高齢者との交流活動を行う。

（例）保育園児との絵本の読みきかせを通じた交流

## 平成 29 年度 高校生国際交流促進事業の概要

### 1 目的

日本語を学習している海外の高校生が出場する日本語スピーチコンテスト国際大会が、NPO法人の主催により、本県で開催されることとなっている。これを機会に、県立高校等の生徒がコンテスト出場者と様々な国際交流活動を行い、異文化理解を促進するとともにコミュニケーション能力の向上を図る。

### 2 事業の概要

#### (1) 海外高校生による日本語スピーチコンテスト国際大会への高校生等の参加

NPO法人 エデュケーション ガーディアンシップ グループが本県で開催するスピーチコンテストに、県内の高校生等が聴衆として参加する。また、コンテスト終了後に、県内の高校生等とコンテスト出場者との交流活動を行い、生徒の異文化理解を促進する。

○日本語や日本文化を学ぶ海外高校生によるスピーチコンテスト

・出場者 約 20 名（アメリカ、インドネシア、イギリス、オーストラリア、カナダ他 計 15 か国程度）

・観覧者 今治市内の県立高校生を中心に 1,000 名程度

・期日・場所 平成 29 年 7 月 29 日（土） 今治公会堂

#### (2) 海外高校生と県内高校生の交流活動

大三島歴史探訪（今治北高等学校大三島分校）、しまなみ海道サイクリング（今治南高校）、砥部焼の製作体験（松山南高校砥部分校）、俳句づくりの体験（松山東高校）等

## 平成 29 年度 えひめ高校生次世代人材育成事業の概要

### 1 目的

将来を担う若者が参加する「日本の次世代リーダー養成塾」に、県内の高等学校及び中等教育学校に在学する生徒を入塾させ、国内及び国外から参加する高い志を持った生徒との交流を通して、世界的な視野で発想、思考、行動できる次世代を担う人材の育成を図る。

### 2 「日本の次世代リーダー養成塾」概要

改革派知事、学界、経済界で組織する地方分権研究会により、平成 16 年に発足し、一般社団法人日本経済団体連合会会長が塾長を務めている。国内及び国外の高校生（170 名程度）が参加し、講義やディスカッション等を通して、世界に通用する人材を目指して合宿を行っている。

### 3 事業の概要

(1) 参加生徒数 県内の高校生 10 名程度

(2) 日程 7 月下旬から 8 月上旬の 2 週間

(3) 場所 福岡県及び佐賀県

#### (4) 主な活動内容

① 各会を代表する講師陣による講義

② 講義後のディスカッション

③ 「アジア・ハイスクール・サミット」（アジアの未来を担う各国の高校生との議論）

④ 企業の精鋭によるクラス担任制度

(5) 主な講師・担任企業・参加国（28年度）

①講師：マハティール・モハマド（元マレーシア首相）、明石康（元国連事務次長）、小川洋（福岡県知事）、川勝平太（静岡県知事） 他

②担任企業：株式会社ぐるなび、株式会社リクルートマーケティングパートナーズ、九州電力株式会社、福岡北九州高速道路公社、三井物産株式会社 他

③参加国：中国、マレーシア、モンゴル、タイ、韓国

#### 4 成果の普及

(1) 事前研修会

(2) 事後研修会「えひめ高校生次世代人材育成塾」

リーダー塾参加者を講師として、愛媛県版の「次世代人材育成塾」を行う。

(3) えひめ次世代スーパーハイスクールコンソーシアムの開催

県下各校の代表生徒に対し、標記養成塾に参加した生徒による報告会を実施することによって、成果の普及と深化を図る。

### スーパーグローバルハイスクール事業の概要

#### 【松山東高校】（平成26年度から実施）

##### 1 研究開発構想名

「東高 がんばっていきましょいーALL愛媛で育てる世界に羽ばたく人材ー」

##### 2 研究開発の目的・目標

(1) 目的

輝かしい伝統を受け継ぎ、新たな創造を切り拓く、人間的魅力のあるグローバル・リーダーの育成

〈育成する人材像〉

○世界の持続可能な発展に貢献する意欲と深い教養を身に付けた人材

○「明教」185年の英知（問題解決能力・コミュニケーション能力等の国際的素養）を持つ人材

○日本人のアイデンティティを持ち、愛媛や日本の魅力を世界に発信する人材

(2) 目標

ア グローバル・リーダーを育成するための課題研究プログラム開発

イ 課題研究のための資質・能力育成カリキュラム開発

ウ 学校環境のグローバル化

エ 愛媛県の力を結集した愛媛型産官学連携体制の構築

##### 3 研究開発の概要

○グローバル・リーダーを育成するための課題研究プログラム開発【グローバル明教】

○課題研究のための資質・能力育成カリキュラム開発【坊っちゃんタイム】

○学校環境のグローバル化

○愛媛県の力を結集した愛媛型産官学連携体制の構築

#### 【宇和島南中等教育学校】（平成27年度から実施）

##### 1 研究開発構想名

「宇和島のうみ・やまから世界を考える～Global Leader Project from the Local Area～  
県立中等教育学校のSGチャレンジ」

##### 2 研究開発の目的・目標

(1) 目的

○地域の自然、産業、生活等の研究を通して、ローカルに対する理解や愛郷心を深める。

○グローバル社会で活躍できる国際人としてのコミュニケーション力を育成する。

○探究活動から得た知識、技能、実践力を地域に還元するとともに、ローカルからグローバルへと目を向け、世界的問題を解決するため、自ら考え、判断して行動することができるグローバル・リーダーを育成する。 等

〈育成する人材像〉

○グローバルな視点から地域の活性化に貢献できる人材

○チャレンジ精神旺盛な「学びの即戦力」となる人材

○グローバルな視点から社会問題の解決に取り組む人材



(2) 目標

- 地域産業の中心である農業・水産業についての理解を深めるとともに、その特色と問題点を研究して、校外で研究発表を実施
- 農業・水産業に関連する地域の企業や地域おこしに成功している自治体、連携大学への視察研修、海外企業訪問や学校交流を含む海外フィールドワークを実施 等

3 研究開発の概要

- 地元宇和島の産業や文化などローカルに対する理解を深め、地域を支えている基幹産業である農業・水産業が現在抱えている諸問題を把握する。その諸問題について、グローバルな視点から考え、産業をグローバル化することで地域の衰退を防ぎ、地域を活性化していく方策を見つけ出していく。
- 農業・水産業をトータルサポートする地元企業、大学の農学部・水産学部や研究機関及び行政との連携を緊密に取り、課題研究・探究を進めていく。

スーパーサイエンスハイスクール事業の概要

【松山南高校】(平成 14 年度から実施)

1 研究目的

これまで開発してきたプログラムやその成果を基にした、実践的な研究開発を行い、科学系人材育成プログラムを更に発展させるとともに、その普及を図る。

2 研究開発課題 「持続可能な発展のための科学技術 (SESD Science Education for Sustainable Development)」(平成 27 年度から)

3 研究の概要

- (1) 教育課程に「チャレンジリサーチ」「スーパーサイエンス」を設け、全校体制で課題研究に取り組む。
- (2) 地域の大学、研究機関、企業との連携を強化し、キャリアデザイン能力を育成する。
- (3) 卒業生によるメンター制度の充実
- (4) 高大接続に関する研究開発の実施
- (5) 国際性を養いコミュニケーション能力を高めるための海外科学交流を実施
- (6) 県下高校の科学交流ネットワークの構築
- (7) S S H 事業の評価法の開発

【宇和島東高校】(平成 25 年度から実施)

1 研究目的

豊かな自然環境に恵まれた地域の特性を生かした活動を通じて、自然科学に目を向け、国際社会における科学技術の発展に貢献できる人材の育成するためのカリキュラム開発を行う。

2 研究開発課題 「リージョナルサイエンス (Regional Science) ～地域からの挑戦～」

3 研究の概要

- (1) 学校設定科目 (リージョナルサイエンス) を設定し、地域教材を生かした課題研究等を実施。
- (2) 豊かな自然環境に恵まれた地域の特性を生かした活動を通して、生徒自らが自然科学に目を向けるとともに、小・中学生や地域の人々にも地元の自然の特徴を伝えていくことで、地域貢献の意識・態度を育成する。
- (3) 科学への興味・関心、学習意欲や探究心の向上に向け、先進的な研究施設等の見学・体験を行う。また、テレビ会議システム等を活用した動画による双方向通信技術を活用した指導形態の確立に取り組み、大学や研究機関と継続的に連携を図りながら、不利な地理的条件を克服する方法の研究開発を行う。
- (4) S S H 指定校との科学交流や国際性の育成に向けた海外科学体験研修を行い、英語を用いたコミュニケーション能力を育成し、研究成果の深化を図る。
- (5) S S H 事業の評価法の開発評価の方法についての研究を行う。

## スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業の概要

### 【今治工業高校】（平成 28 年度から実施）

#### 1 研究目的

将来、地域産業の発展に資する人材を育成するためには、学び舎の空間を地域に広げ、地域の持つ力を効果的に活用しながら学ばせることが肝要であるという考えの下、地域産業界との連携体制の構築方法や、地域産業界と連携した取組の実施方法等について実践的な研究を行い、専門的職業人育成メソッドを確立し、専門高校の在り方のモデルとして広く普及を図る。

#### 2 研究開発課題 船づくりをモデルケースとした地学地就による次世代スペシャリスト育成プロジェクト Collaboration in Education with Regional Communities in IMABARI

#### 3 研究の概要

##### (1) 【Community Action I～Ⅲ】（1～3年次）

- 確かな知識・実践的な現場技能とともに規範意識・倫理観を身に付ける取組
- ・「匠の技」や「職人魂」に直接触れることで生徒のモチベーションを高める授業 等
- ・主に、地元造船会社、今治地域造船技術センター等との連携により実施

##### (2) 【Challenge Stage I～Ⅲ】（1～3年次）

- 専門分野の高度な技術を身に付ける取組
- ・世界最高水準の日本の造船技術に、高校生が直接触れる実験・課題演習 等
- ・主に、愛媛大学、広島大学、海上技術安全研究所等との連携により実施

### 【宇和島水産高校】（平成 29 年度から実施）

#### 1 研究目的

水産食品科では、これまでの産学官連携のネットワークを生かしながら、地域の強みである第1次産業を生かし、同校の県版HACCP認証施設で新製品を製造できる強み、産学官連携で地域産業をプロモーションできる強みを生かして、専門的な知識・技術、コミュニケーション能力、創造力・開発力・実践力、アントレプレナーシップ（あらゆる制約を乗り越えて社会に変革をもたらすチャンスを追及する精神）等を身に付け、地方創生をなしえる人材の育成を目指す。

#### 2 研究開発課題 地方創生は水高生が担う！！～地域の強みを生かす人材の育成～

#### 3 研究の概要

##### (1) 産学官連携での6次産業化の研究

- ・ 地域資源を利用した製品の開発・販売や、県産魚PR活動を実施。
- ・ 新たな消費を生み出し、新たな産業が創出されるという循環の拡大を目指す。

##### (2) 地域資源を利用した海外向け製品の開発・販売を視野に入れたグローバル化に関する研究

- ・ 海外輸出のための知識や技術の習得。
- ・ 海外輸出に対応した製品を製造するための対米輸出対応製造実習室の充実を図る。
- ・ 地域企業のための経営モデルケースを構築。

##### (3) 6次産業化やグローバル化に対応したアントレプレナーシップ教育の研究

- ・ あらゆる制約を乗り越えて社会に変革をもたらすチャンスを追及する精神（アントレプレナーシップ）を育成。
- ・ 地域の強みを生かした6次産業化、国内外のマーケットの開発等に取り組める人材を育成。

平成 29 年度における高校魅力化の取組

1 学科改編

松山商業高校

- 「地域ビジネス科」(定員 40 名)への学科改編(旧「国際経済科」)

地元企業や自治体から、地域産業を担うリーダーの育成が求められていることを踏まえ、国際経済科を発展的に解消し、「地域ビジネス科」を新設することにより、産官学連携の下、地域で学び地域で就職し、地域産業の持続的な発展に寄与する人材を育てる教育環境を提供する。

2 類型の設置等

- (1) 新居浜西高校(平成 29 年度 2 年生から)

- 「理数医療類型」の設置

愛媛大学医学部や自治医科大学からの出張講義、病院での医療実習等を組み入れる。(旧理科類型からの変更) ※新居浜市では、医学部進学者に対して、奨学金を設定。

- 「人文社会類型」の設置

国語、地歴・公民、英語の学校設定科目で、専門的な研究や発展的な学習に取り組む。(旧文科類型からの変更)

- (2) 新居浜南高校(平成 29 年度入学生の 2 年時から)

- 「地域共創系列」の新設

総合学科の選択科目の科目群として設置。ユネスコスクールとしての実績を生かし、市内小中学校と連携した ESD の推進、ふるさと愛媛学、いはま学など、体験学習的、協働学習的な学校設定科目を開設する。

- (3) 伊予高校(平成 29 年度入学生の 2 年時から)

- 「芸術クリエーションコース」の新設

高いレベルの芸術の専門的教育を行うほか、松前町と連携したイベント、芸術祭を開催。

- 「地域イノベーションコース」の新設

愛媛大学社会共創学部等による特別講座のほか、松前町や地域企業と連携した地域課題探究フィールドワーク、地域活性化策の提案などを行う。

平成 29 年度地域に生き地域とともに歩む高校生育成事業の概要

1 目的

各学校が魅力ある学校づくりのプランを提案し、実践することを通して、生徒の計画力、判断力、実践力、調整力、コミュニケーション力の育成を図るとともに、教員の主体的な取組、魅力的な学校づくりへの意識向上を図る。

2 内容

全ての高校(56 校)を対象に、プロジェクトマネジメントのスキル研修を行う。実施を希望する学校が、1 年目に魅力ある学校づくりのプランを創出し、プレゼン審査会で選ばれた 8 校程度が、2 年目に魅力化プロジェクトに取り組む。

【1 年目】(平成 29 年度)

- (1) 教員のマネジメントスキル指導力の育成

プロジェクトマネジメント研修(6 月頃)

- ・講義、演習(プロジェクトマネジメントスキルの講習)

- (2) 生徒のマネジメントスキルの育成

体験型プロジェクトマネジメント講座(6 月頃)

- ・ワークショップ(与えられた条件の下での課題解決演習)

- (3) プレゼンテーション審査会(9 月頃)

- ・地域と関わる学校の魅力化プロジェクトプランを各学校が提案

- ・必要に応じてブラッシュアップのための事前相談会を実施

- ・生徒等によるプレゼンを審査し、次年度の実践校 8 校程度を選出

【2 年目】(平成 28 年度に選出された実践校：新居浜南、西条、西条農業、伯方、上浮穴、長浜、三崎、三瓶・宇和・野村(3 校合同))

- (1) 魅力化プロジェクト実践校がプランを実践

- (2) 年度末に実践成果を発表し、成果を普及

- (3) 並行して、1 年目同様、生徒等によるプレゼンを審査し、次年度の実践校を決定

本県では、限られた財源の中で効率的に整備を行うため、県立学校のICT環境整備を段階的に実施することとしており、29年度は、次の1、2の事業を新たに実施する。

1 **校務の情報化** ➡ **クラウド型校務支援システムの構築等**

(教育情報ネットワーク基盤強靱化事業)

○校務支援システム整備

- ・生徒の個人情報を経済的に管理するため、校務支援システムを導入する。

○ADSL回線の光回線化

- ・ネットワーク分離に伴う仮想端末使用や授業でのタブレット活用等により、データ通信量の更なる増加が見込まれるため、県立学校の光回線接続率を100%にする。

○校務用パソコンの整備

- ・セキュリティ保護のため、ソフト (Office 2007 等) のサポートが終了するもの (1,830 台) を整備・機器更新する (Office 2007 は 29 年 10 月にサポート終了)。
- ・校務用パソコンの仕様を、キーボード付きタブレット端末とし、授業用と兼用することで、機器整備の効率化を図る。

2 **電子黒板の整備** ➡ **アクティブ・ラーニングの推進**

(アクティブ・ラーニング型授業環境整備事業)

○電子黒板の整備 (県立学校 合計 118 セット)

- ・重点整備校を普通科・職業学科から設定し、重点整備校 2 校 (松山東、松山商業) については、全普通教室 (54 セット) に常設型プロジェクタを整備。
- ・その他の高等学校、中等教育学校は、各校 1 教室に常設型プロジェクタを整備 (54 セット)。
- ・特別支援学校は、各校 1 台 (10 セット) のテレビ型電子黒板を整備。

<常設型プロジェクタの導入理由：ICT教育実践校等からの意見>

- ・ICTを活用した授業を日常的に行うためには、準備に手間をかけない環境整備が必要。
- ・プロジェクタの常設化により、教員のICTへの活用意欲が促進されること。
- ・普通教室へのプロジェクタを望む意見が多数。

## 平成 29 年度 ICT 教育推進事業（27 年度からの継続事業）

### 産学連携による ICT 教育の研究

- 電子黒板やタブレット端末を活用した効果的な指導方法の研究
- タブレット教材の研究、電子黒板や授業支援ソフトの機能の改善等

#### 1 総合教育センターにおける研究等（総合教育センターにタブレット端末等を整備）

- (1) 電子黒板やタブレット端末を活用した授業の研究会
- (2) 教育センターの研究機能を生かし、授業で活用するためのタブレット教材を検討・整理・作成

#### 2 教育委員会における取組

- (1) ICT 教育推進委員会の設置
  - ・産学連携の推進、総合教育センターでの研究のあり方の検討、実践校における研究実践の検討
- (2) ICT 教育研究実践校の指定  
(松山商業高校、伊予高校の 2 校にタブレット端末等を整備)
  - ・理科、商業（数学、英語）
  - ※ タブレット端末や電子黒板の効果的な活用についての実践研究や開発に大きな成果が見込まれ、タブレット教材作成に多くの時間を要する教科を指定
- (3) ICT 教育研究実践校に対するサポート
  - ・実践校への ICT 支援員派遣 等
- (4) 県下の学校に対する研修会の実施
  - ・授業実践の成果報告及び情報交換（全県立学校対象）。
- (5) 実践事例集の作成及び成果の普及

#### 3 ICT 教育研究実践校における取組

- (1) 校内研究委員会の設置  
学校長、教頭、情報科主任等で構成する委員会を設置し、研究実践の内容、成果等を評価
- (2) タブレットを用いて行う授業の形態、実践方法の研究
  - ・タブレットと電子黒板を連動させた効果的な授業の実践研究
- (3) 学校ホームページによる情報発信

#### 4 整備内容

- (1) タブレット端末 135 台（生徒用 80 台（実践校 2 校×40 台）、教職員用 10 台（実践校 2 校×5 台）、教育センター研修用 40 台、指導主事用 5 台）の配備
- (2) 電子黒板、電子黒板制御用ノートパソコン各 3 台の配備
- (3) インターネット接続用無線 LAN 環境 等

県立学校の耐震化の推進

高校教育課

耐震化計画の概要 (H29年度当初予算現在)

区 分		H24	H25	H26	H27	H28	H29	計	うちH28以降	
工 事	補強工事	特別支援学校	6	5		1		12	0	
		高等学校	20	37	46	39	5	147	5	
		計	26	42	46	40	5	159	5	
	改築工事	特別支援学校	2	1	2	3			8	0
		高等学校		1	4	3	17	※1 8(10)	33(10)	25(10)
		計	2	2	6	6	17	※1 8(10)	41(10)	25(10)
	解体工事	特別支援学校		3			1		4	1
		高等学校		1			3	2	6	5
		計	0	4			4	2	10	6
耐震診断・改修等設計	耐震診断	特別支援学校			1			1	0	
		高等学校	57	51	16	4		128	0	
		計	57	51	17	4		129	0	
	改修設計	特別支援学校	6		1				7	0
		高等学校	42	47	38	5			132	0
		計	48	47	39	5			139	0
	改築・解体設計	特別支援学校	4	2	2				8	0
		高等学校	1	2	5	17	11		36	11
		計	5	4	7	17	11		44	11
	予算額(千円)	当初	2,425,203	5,710,011	6,818,172	6,120,882	6,234,552	7,115,564	34,284,647	13,350,116
		9月補正	53,099	63,808	68,505					
		2月補正	△ 137,982	△ 30,319	△ 36,724	△ 120,124		※2		
合計		2,340,320	5,743,500	6,849,953	6,000,758	6,234,552	7,115,564			
事業完了後耐震化率(%)		63.8%	68.6%	82.0%	92.5%	98.3% (H28への繰越分を含む)	100%			
うち 高等学校		61.6%	65.7%	80.7%	91.5%	98.1% (H28への繰越分を含む)	100%			
うち 特別支援学校		81.1%	92.3%	92.6%	100%	100%	100%			

※1 ( )内は28年度債務負担行為計上分

※2 29年度当初予算額は、28年度債務負担計上分を含む



# 人権意識の高揚と指導者育成に向けた取組

(人権教育課)

## 1 愛媛県人権・同和教育基本方針（平成25年6月策定）

愛媛県人権施策推進基本方針の具現化を図り、21世紀を人権の世紀とすべく、これまでの同和教育の成果や視点を継承するとともに、国際的な潮流やその取組に学びながら、県民の人権尊重の意識を高め、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を目指す人権・同和教育を推進する。

### 愛媛県人権施策推進基本方針（平成16年12月策定 27年3月第二次改訂）

基本理念：人権という普遍的な文化の創造

基本方針の目指すもの： 子どもから高齢者まで県民一人ひとりが生活に生きがいを感じ、安心して暮らすことができる「愛顔のあふれる愛媛県」の実現を目指します。

## 2 県民の人権意識の高揚に向けて

### (1) 愛媛県人権・同和教育研究大会

同和問題をはじめとする様々な人権問題の早期解決のために、県内の研究成果と実践を交流し、今後の人権・同和教育の推進と差別解消への道筋を明らかにする。

- 開催日 11月7日（火）
- 全体会場：ひめぎんホール 分科会場：松山市内の小中高等学校体育館等
- 参加者（約2,500人）  
学校教育関係者・社会教育関係者・行政・各種団体・関係諸機関等

### (2) 地区別人権・同和教育研究協議会

学社融合の視点から、学校教育・社会教育関係者を対象に、保育・授業公開や教育・啓発の実践報告に基づいた研究協議等を1日の日程で実施する。

- 開催日 東予：10月24日（火） 中予：11月21日（火） 南予：10月17日（火）  
今治市 松山市 内子町

## 3 指導者の育成に向けて

### (1) 各種指導者研修会の実施

- 小中学校・高等学校の人権・同和教育主任および推進主任研修会
- 市町社会教育担当者および地域社会人権・同和教育リーダー育成等の研修会
- 市町人権・同和教育推進者養成講座等への講師派遣

### (2) 指導者用人権・同和教育資料集の作成

県民の人権尊重意識の高揚を図り、学校教育・社会教育における人権・同和教育の質の向上を図るため、学校及び市町の人権・同和教育指導者が、学習・啓発活動において活用できる資料を、学校や関係機関等へ情報提供する。

## いじめ防止対策の充実に向けた取組 人権教育課の「いじめ防止対策事業」

(人権教育課)

### 1 愛媛県いじめの防止等のための基本的な方針 (平成 26 年 3 月策定)

いじめ防止対策推進法(平成 25 年法律第 71 号)の施行に伴い、いじめの防止等の対策を総合的かつ効果的に推進するとともに、県、市町、学校、地域住民、家庭その他の関係者の連携の下、社会総がかりでいじめ問題に対峙することを目的として策定。

### 2 いじめ防止対策体制整備事業 (事業開始：平成 26 年度)

#### (1) 愛媛県いじめ問題対策本部会議(いじめ対策アドバイザー設置)

事業の目的	県立学校におけるいじめの重大事態等の問題について、県教育委員会がその解消に向けた組織的な取組を推進するため、副教育長を本部長として会議を開催し、幅広い外部専門家のいじめ対策アドバイザーと協力し、具体的でより効果的な方策や対応等について協議を行い、県立学校を支援する。
参加者	副教育長、指導部長、関係各課の課長及び担当者、愛媛県いじめ対策アドバイザー
備考	・第 1 回会議(4 月下旬に開催)、2 回目以降は、必要に応じて招集する。

#### (2) 愛媛県いじめ問題対策連絡協議会

事業の目的	県内全域におけるいじめの防止等に関する推進状況を確認するとともに、その在り方について協議することを通して、県、市町教育委員会、学校、関係機関等との連携の強化を図る。
参加者	各市町教育委員会のいじめ対策担当者(各 1 名) 小中学校長会代表者、関係機関、県関係者等
備考	・6 月開催 2 月「愛媛県いじめ防止対策指導者研修会」を実施

### 3 「いじめ相談ダイヤル 24」開設事業 (事業開始：平成 19 年 2 月)

事業の目的	いじめ問題等への対応に万全を期すため、電話やメールでの相談活動を実施。国の 1/3 の補助を受け、夜間や休日も 24 時間体制で子どもや保護者等からの相談に応じる。
相談員	平日は、総合教育センター職員、夜間・土日・祝日は外部相談員
備考	相談員は、カウンセリングの専門的な知識や経験を有する教員 O B 及び社会福祉法人に委嘱し、常時当番者 1 名が専用携帯電話で対応する。

### 4 いじめ STOP 愛顔の子ども育成事業 (平成 27 年度新規)

事業の目的	児童生徒が主体の「いじめ STOP 愛顔の子どもフォーラム」を開催し、えひめの子どもたちによるいじめ防止に向けた学校づくりを推進するとともに、高校生によるいじめ防止の主体的な取組を支援し、その成果物を県内全ての学校に配布することをとおして、県全体への普及啓発を図る。
参加者	・小・中・高校生の代表者、教職員、保護者、その他教育関係者等(フォーラム) ・高校生の主体的活動支援(6 校を公募により選定)
備考	・フォーラムは 12 月 16 日(土)に砥部町文化会館で開催。えひめ愛顔の子ども新聞を発行し、県内小・中・高校生等に配布。 ・高校生の主体的活動の内容は、地域を巻き込んだ啓発活動・いじめ防止の取組推進モデル(新聞制作)・啓発ソングを題材としたパフォーマンス等の実践活動。



# キャリア教育の推進と特別支援学校技能検定の実施

特別支援教育課

障がいのある幼児児童生徒の自立と社会参加を促進するため、学校、家庭、地域及び労働・福祉等の関係機関との連携を深め、職業に関する指導の充実、進路開拓等に積極的に取り組み、早期からのキャリア教育の推進及び就労支援の充実を図る。

## 1 特別支援学校と企業や労働・福祉等関係機関との連携によるキャリア教育の推進

企業、労働・福祉等関係機関の職員、保護者、教員で構成するキャリア教育推進連絡協議会を活用して、連携協力体制の強化を図るとともに、外部人材の活用による早期からのキャリア教育の推進に取り組む。

〈特別支援学校キャリア教育推進連絡協議会〉

- 各県立特別支援学校において、年2回開催する。
- キャリア教育全体計画やキャリア教育・就労支援の充実に係る取組の検討・評価を行う。

〈早期からのキャリア教育充実事業〉

- 企業等の外部人材を活用し、障がいの状態や発達段階に応じたキャリアガイド教室を実施する。(各県立特別支援学校において、小学部・中学部・高等部各年2回)

## 2 高等学校段階のキャリア教育・就労支援の充実

〈就労支援充実事業〉

- みなら特別支援学校及び新居浜特別支援学校に就労支援コーディネーターを各1名配置し、職業安定所、福祉・労働関係機関と連携した現場実習先・就労先の開拓や卒業生の職場訪問等を行い、就労支援・職場定着支援の強化を図るとともに、県立高等学校・中等教育学校に在籍する障がいのある生徒の就労に関する相談に対応する。

## 3 <sup>えがお</sup>愛顔のえひめ特別支援学校技能検定

特別支援学校の生徒の職業能力、勤労意欲を高めるとともに、企業等に生徒の働く力を積極的にアピールし、進路先の拡大を図る。

〈特別支援学校技能検定〉

- 幅広い生徒が受検する「地区検定」と、より高いレベルに挑戦する「県検定」の仕組みにより実施する。
- 技能検定種目

県検定		地区検定
清掃サービス	事務所清掃(フローリング床/カーペット床)	清掃サービス基本種目 (机拭き、自在ぼうき、ダスタークロス、水拭きモップ、掃除機)
接客サービス	喫茶サービス	
販売実務サービス	商品化、運搬・陳列	
情報サービス	文字入力、文書作成	

- 指導教員を対象とした企業関係者による指導者研修会を実施する。
- 実技指導アドバイザー(企業関係者)による専門的スキルの指導を行う。

## 特別支援学校における文化芸術活動の推進

特別支援教育課

特別支援学校と地域の高等学校との交流及び共同学習として、坊っちゃん劇場に所属するプロの劇団員によるワークショップを計画的・継続的に実施することにより、人間の多様性を尊重する豊かな社会性を育む。また、取組の成果としてオリジナルミュージカルを地域に発信し、共生社会の形成に向けた特別支援教育の一層の理解啓発を図る。

### 1 実施校

県立新居浜特別支援学校（高等部）及び県立新居浜南高等学校

### 2 劇団員による実演指導

坊っちゃん劇場の劇団員を実施校に派遣し、劇団員の表現手法を用いた計画的・継続的なワークショップを年18回実施する。

### 3 地域の高校生との交流及び共同学習の実施

実施校2校の高校生による共に演劇作品を創り上げる経験を通して、障がい者理解を推進する。

### 4 成果発表

文化芸術活動の成果として、オリジナルミュージカルを発表し、広く地域に発信する。

## 特別支援教育に関わる教職員の専門性向上

特別支援教育課

新学習指導要領の実施に向け、改訂の趣旨を踏まえた教育課程の編成等について、各職務別研修で周知徹底を図る。また、発達障がいに係る通級指導担当教員の専門性強化に引き続き取り組むほか、研究校において、小・中学校の通常の学級に在籍する知的障がいのある児童生徒に対する通級指導の有効性を検証するとともに、高校通級導入に向け、担当教職員等の資質向上を図るための研修を実施する。なお、特別支援学校における高度な医療的ケアに対応するため、外部専門家による研修等を行うなど、実施体制の整備・充実を図る。

### 1 特別支援教育教育課程説明会

○ 平成32年度から改訂される新学習指導要領の順次実施に向け、小・中学校の特別支援教育担当教員及び特別支援学校教員に対し、教育課程の編成等について周知徹底を図る。

### 2 発達障がいに関する通級による指導専門性充実事業

○ 新居浜市立宮西小学校を拠点校とし、通級指導における指導方法等について実践研究を行う。

○ 県内全ての通級指導教室担当教員を対象とした専門性強化研修を年3回実施する。

### 3 知的障がいに対する通級による指導実践研究事業

○ 西条市立小松小学校を研究校とし、通常の学級に在籍する知的障がいのある児童生徒に対する通級指導の有効性を検証する。

### 4 高等学校における特別支援教育推進研修会

○ 平成30年度からの高校通級導入に向け、高等学校の特別支援教育コーディネーターを対象として、発達障がいのある生徒の理解と支援、校内支援体制の構築や合理的配慮の提供等について講義、協議を行い、資質・能力の向上を図る。

### 5 特別支援学校医療的ケア実施体制充実事業

○ 県立しげのお特別支援学校を実施校として、人工呼吸器等の高度な医療的ケアを必要とする幼児児童生徒への安全・安心な医療的ケア実施のため、医療的ケアに精通した医師等と連携した校内支援体制の構築を図る。

学校

学校長

# 平成29年度体力アップ推進計画

課題と目標

<体力面の要素>

<健康面の要素>

<情意面の要素>

スローガン

具体的施策

評価指標

実態把握<before>

<after>

成果と課題(判定)

# 参考

児童生徒の体力等の課題解決に向け、全教職員が共通理解の下、組織的・計画的な活動を推進するための計画である。

